

議会だより

第 150 号

平成29年 5月



元気に「ハイイ！」

4月4日に(火)につくし保育園で入園式が行われました。

先生から名前を呼ばれた園児たちは、元気な声で手を上げて返事をしていました。

- 第1回定例会で審議して決まったこと …… P.2
- 平成29年度予算を可決 …… P.4
- 一般質問 …… P.5
- 委員会の活動報告 …… P.9
- 議会のうごき …… P.10

平成29年度各会計予算などを可決



第一回定例会

平成二十九年第一回乙部町議会定例会が三月八日招集され、会期を九日間と決めました。今定例会は、平成二十八年度一般会計・各特別会計の補正予算をはじめ、乙部町個人情報保護条例等の一部改正についてなどを審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、一般質問では米坂議員、田中議員、安岡議員の三名が質問に立ち、町政に対する考えをただし、三月十五日閉会しました。

審議して決まったこと

条例の改正

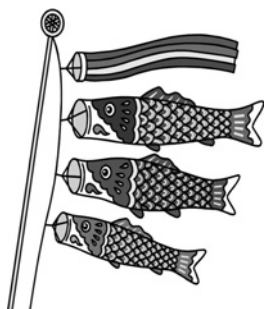
■乙部町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の件
番号利用法の一部を改正する法律が公布され、独自利用事務における情報提供ネットワークシステムを利用した、特定個人情報の提供についての規定が追加されたことにより、条例の一部を改正するものです。

■乙部町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の件
独自利用事務における情報

提供ネットワークシステムを利用した特定個人情報の提供について、番号利用法第十九条第八号が追加されたことに伴い、個人番号の独自利用等を定めた条例を改正する必要があることから、条例の一部を改正するものです。

■乙部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業の承認の範囲などを改正する必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。

■乙部町税条例等の一部を改正する条例について
消費税の引き上げ時期の改正に伴い、町民税及び軽自動車税等の賦課事務を円滑に進めるため、関連条項等の改正が必要となり、町税条例等の一部を改正するものです。



補正予算

千九百六十七万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ六億七千二百九十七万七千円としたものです。

い、減額される当該事業分の繰入金に係る保険事業勘定の補正などを行ったものです。補正額は、保険事業勘定では歳入歳出ともに、二万四千元を減額するものです。介護サービス事業勘定では、歳入歳出ともに、一千元を追加するものです。

持管理委託料の確定による減額などを行い、歳入においては、事業執行に伴う調整による、一般会計繰入金の減額などを行ったものです。

人事

■人権擁護委員の推薦に伴う

議会の意見を求める件

町長から、人権擁護委員について議会の意見を求められたもので、菊池晃氏を人権擁護委員の候補として推薦したものです。

■平成二十八年乙部町一般会計補正予算（第五回）

歳出の主な内容は、新規事業として、乙部小学校校舎大規模改修事業の追加などを行い、歳入においては、歳出の事務事業に係る国・道支出金及び町債の追加・減額を行うとともに、ふるさと寄附金、普通交付税の追加計上を行ったものです。

補正額は、歳入歳出ともに五億三千八百二十二万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ三十九億五千三百一十円としたものです。

■平成二十八年乙部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）

歳出の主な内容は、保険料の確定に伴う広域連合納付金の追加を行い、歳入においては、保険料の追加等、一般会計繰入金の減額をする補正等を行ったものです。

補正額は、歳入歳出ともに八十二万九千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ六千三百三十二万七千円としたものです。

■平成二十八年乙部町介護保険特別会計補正予算（第二回）

保険事業勘定の歳出では、保険給付費、介護サービス等諸費及び、介護予防サービス等諸費の過不足の調整などを行い、歳入においては、低所得者保険料軽減事業に係る国庫負担金の変更交付申請に伴

補正額は、歳入歳出ともに八百五十八万円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ一億七千三百八十八千円としたものです。

収益的収入で今年度の決算見込みを推定し、入院収益を減額し、医業外収益として病院事業への運営費・補助費分として一般会計からの繰り入れによる一般会計負担金の追加、救急患者受け入れ体制に係る補助金の追加などを行ったものです。

歳出の主な内容は、財政調整基金積立金の追加などを行い、歳入においては、普通調整交付金の減額などを行ったものです。

補正額は、歳入歳出ともに

歳出の主な内容は、施設維

補正額は、歳入歳出ともに

諸般の報告

第一回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・ 監査委員からの例月出納検査報告

・ 北海道町村等監査委員協議会第七十回定例会での決議事項の報告

・ 各常任委員会の閉会中の調査事件の報告

閉会中の継続調査

・各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出があり、決定されました。

■総務民教常任委員会

〔調査事件〕

・保育園の運営状況について

■産業建設常任委員会

〔調査事件〕

①観光振興について

②企業振興促進の現状について

■議会運営委員会

〔調査事件〕

①議会の運営に関する事項

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③議長の諮問等に関する事項

臨時会を開催

第一回臨時会は、一月十三日に開催され、補正予算について審議し、原案どおり可決されました。

■平成二十八年乙部町一般会計補正予算（第四回）

消費税率一〇%の引き上げ延期に伴い、臨時福祉給付金の支給に係る経費など千六百三十八万六千円を追加したものです。

第二回臨時会は、三月二十

七日に開催され、請負契約の締結の件について審議し、原案どおり可決されました。

■乙部小学校校舎大規模改修工事（建築主体）請負契約の締結の件

■乙部小学校校舎大規模改修工事（電気設備）請負契約の締結の件

■乙部小学校校舎大規模改修工事（機械設備）請負契約の締結の件

檜山管内町村議会議員研修会 開催される

二月八日、檜山町村議会議長会が主催する議員研修会が、上ノ国町総合福祉センターで開催されました。

研修会では、午前中は『価値を高め、人を呼び込め 本道、檜山の「食と文化」』と題し、北海道貿易物産振興会副会長の立花謙二氏が講演し、北海道の食産業の動向についてなどを紹介しました。

午後からは、日本銀行函館支店長の副島豊氏が、北海道新幹線の開業効果や課題などについて講演をされました。

出席した議員は、熱心に耳を傾けていました。



平成29年度 予算を可決

平成二十九年第一回定例会に、平成二十九年一般会計をはじめ、各特別会計予算が提案され、予算審議は議長を除く議員全員による予算特別委員会（工藤智司委員長）を設置し、委員会に付託、慎重に審議を重ねた結果、原案どおり可決し、本会議に報告しました。

一般会計では、伊藤鉄吉議員、安岡美穂議員が賛成討論を行い、全ての会計予算が原案どおり可決されました。

予算の詳細につきましては「広報おとべ」五月号に掲載されていますので、省略します。

一般質問

第一回定例会で、三名の議員から、成年後見人制度の充実について、活力と創造性に満ちた「まち」づくりについて、高齢者の生活支援についての質問がありました。

一、成年後見人制度の充実について

米坂 貞 男 議員



質問 専門職後見人以外 の支援体制が必要

この制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、その権利を守る援助者（成年後見人）等を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。認知症の高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、おれおれ詐欺や、東日本大震災において幼くして両親を亡くされ、その命とひきかえに残してくれたお金を、頼りにしていた親戚の人に使われてしまい、これ

からの長い人生への不安を抱かせるような報道。どうしてもこんなにも弱者にとって危険な世の中になったのでしょうか。成年後見制度の必要性は一層高まってきております。このような制度の導入された町づくりができれば大きな抑止力となります。

また、今後成年後見制度において、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に業務を行うことが、多く予想されます。したがって、これからの成人後見制度については、弁護士などの専門職後見人がその役割を担うだけではなく、専門職後見人以外

の地域包括支援センター、社協、町内会、自治会連合会などを中心とした支援体制が必要であり、国の支援の有無しに関わらず、成年後見制度の充実には早急が必要と考えます。今後の取り組みについてお伺いします。



関係機関と連携を深め 対応していく 寺島町長

成年後見制度は、認知症や知的障害、それから精神障害などの理由で判断能力が十分なために、自分で契約などを行うことが難しかったり、自分に不利な契約であってもよく判断できず、被害に合う恐れがあることから、このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するための制度です。

この制度は、本人、その配偶者または親族が家庭裁判所に申し立て、裁判所が後見等を必要と認めた場合、裁判所が選任した成年後見人等が本人を保護し、支援していくものです。ただ、本人が申し立てることが難しい状態で身寄りがなく、申し立てる人がいない場合は、本人が変わって市町村長が申し立てることができることから、当町においても平成二十四年に実施要項を定めたところであります。また、成年後見人制度を活

用する場合は、手数料や鑑定料といった費用は原則自己負担となり、鑑定料については十数万円程度になるようです。更にこの制度に基づきまして、後見人制度を活用した場合、本人の意思のみでは相手と契約することができなくなると、国民としての権利が著しく制限されることから、裁判所の審判が必要となっております。このため、仮に行政が関与して行わなければならない場合は、慎重な対応が必要と考えております。

成年後見人制度は、親族や弁護士といった専門職による成年後見が中心でしたが、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増大が予想され、厚生労働省においても、将来専門職のみでは成年後見人のなり手が不足することを想定し、裁判所が法律や福祉の専門家でなくても成年後見人等として選任してもらうことができる人材を養成し、市民後見人として権利擁護を図っていくことを推進しているところでございます。

当町においては平成二十六年
年度に、北海道と乙部町を合
む檜山南部四町との共同開催
によりまして、市民後見人養
成講座を開催し、乙部町から
も三人の方が受講したところ
であります。また平成二十七
年・二十八年度は、この人た
ちを対象にしたフォーアッ
プ研修を四町で共同開催して
いるところであります。今後
も南部檜山四町の枠組みで、
フォーアッパ研修や養成講
座の企画・開催等に関し、継
続的に協議していく考えでお
ります。

なお、現在当町においては、
町が関与した成年後見人制度
を活用している方は、一人も
おりません。また、そのよう
な状況にあるとして相談を受
けているケースもありません
ので、今後に向けた取り組み
と考えているところでありま
す。

今後とも、関係機関と情報
を共有し、連携を深め対応し
てまいりたいと考えておりま
す。

一、活力と創造性に満ちた 「まち」づくりを目指して

田中義人 議員



質問

地方創生総合戦略
と地域振興につい
て

国が求めた地方版総合戦略
の策定を受け、町は平成二十
七年度から五カ年計画で「乙
部町まち・ひと・しごと」の
総合戦略が策定され、人材育
成・産業振興・観光振興・超
少子高齢化に伴う人口減少な
どについて、基本的戦略を揚
げ、持続可能なまちづくりを
目指すとされています。

また、昨年は鉄路の大転換
北海道新幹線の開業と、町内
においても宿泊施設の整備充
実や元和台海浜公園海のプー
ルのループ橋バリアフリー化
がなされるなど、観光振興や
雇用の創出に努められてきた
ところであります。

さらに、昨年九月に「命水
乙部ポトラーズ」ミネラル

ウォーターの生産工場も稼働
され、雇用の場の確保が期待
されているところであります。

このように国の制度の有効
活用、民官の活力の下に地域
振興に一定の条件が整ったも
のと考えております。観光客
の入り込みや地域経済への波
及効果や雇用の創出がどのよ
うに推進されたのか、係る数
値についてどのように認識し
ているのか、さらに今後もし
層魅力あるまち、持続可能な
まちづくりを目指していくた
め、どのような施策の取り組
みをされるのか伺いたい。



交流人口の増大を 図っていく

寺島町長

地方版総合戦略につきまし
ては、本町におきましても平
成二十八年三月に乙部町まち・
ひと・しごと創生総合戦略を
策定し、各種振興策を実施し
てきているところです。また、
昨年三月には北海道新幹線が
開業し、今年をもって一年を
経過し、その開業効果が期待
されているところであります
が、現在のところ乙部町につ
きましては、大きな効果が表
れているとは言えない状況と
認識しております。

しかしながら、宿泊体験施
設の整備や、バリアフリーホ
テルあすなるの開業、さらには
海のプールのバリアフリー
化等、乙部町のPR動画作成
などの取り組みにより、観光
者数も前年度に比較し上半期
で五千人ほど上回っている状
況です。新年度におきましま
すも、引き続きそのような宿泊
効果、バリアフリー観光の整
備、PR動画の作成などを積

極的に推進することにより、
今まで以上に交流人口の増大
を目指す考えです。

また、地域の活性化や雇用
環境の改善を図るため、積極
的に企業活動に取り組んでま
いりましたが、既に進出して
いただいている笹谷商店にお
いては、雇用数が約八十名、
また新増設した小川商店にお
いても百名、そして命水乙部
ポトラーズにおいても九名と
なっており、企業の町内進出
により雇用関係が大きく改善
されているというふうを考え
ております。

ただ、まだまだ若い人たち
の雇用の場のような加工産業
等がないのが現状であります。
さらに新年度においては、漁
協の加工施設も民間企業によ
り稼働する予定であります。
このように宿泊施設の開業や
観光PR、企業誘致の促進な
どにより、町内経済の波及効
果は少なからず表れているも
のと考えておりますことから、
今後におきましても、当町の
基幹産業である一次産業の育
成・強化はもちろんのことで

すが、地域商社をはじめ、あらゆるルートを活用して、新たな企業の更なる誘致や観光振興施策の積極的な推進により、なんとしても若い人たちの雇用の場の確保、そして一層地域の振興を図ってまいりたいと考えているところです。

質問 空き家対策と地域の活性化について

空き家に係る町内の実態調査報告が一昨年なされ、全体では百四十四戸の空き家のうち、比較の利用が可能とされる空き家は七十戸で、全体の五〇%とされているが、調査期日以降も空き家が増加傾向にあるのが現状であると思えます。一部には防犯の問題も発生している実態もあり、また自然災害や火災時には想定外の損傷被害が発生するのではと危惧するものであります。

定住・移住の推進に努め、かつ人口減少の抑制と地域の活性化を図るため、積極的な取り組みをすべきと考えるが、

取り組みについて伺いたい。
また、北海道空き家情報バンク物件に登録し、移住の推進を図りたいと答弁をいただいています。その経緯についても併せて伺いたい。

関係機関と連携を取り 現状把握に努める

石川室長

空き家対策と地域の活性化（定住・移住の促進）についてですが、ご承知のとおり乙部町の人口につきましては、昭和二十五年の九千二百六十六人をピークに年々減少が続いており、現在は約三千九百人と人口が著しく減少しておりますが、それに伴い空き家も増加しており、平成二十七年に各自治会に協力を得て実施した空き家調査におきましては、町内に百四十四件の空き家が確認され、そのうち目視での確認になりますが、実際に利用可能と思われる住宅が七十件確認されました。

人口の減少が著しい乙部町におきましては、移住・定住

対策を進め、平成二十七年から首都圏で開催される移住・定住イベントへの出展を行うなど、積極的なPR活動を行ってきております。ただ、実際に移住を促進する上では住環境の整備は必要不可欠であることから、今年度この七十件の方を対象に住宅の売買、又は賃貸の移行を確認し、九件の方から前向きな回答をいただくことができました。空き家情報を整理するにあたりましては、相続を行っていない、また正当な相続人が複数いる、相続人が既に亡くなっているなど、色々な問題がありましたが、民間の不動産事業者の力も借りながら、今日現在で八件の住宅情報と一件の土地情報を北海道空き家情報バンクに登録ができたところです。

百四十四件のうち七十件が目視で実際利用可能というふうにお話しさせていたいただきましたが、残る七十四件につきましては、田中議員もご指摘のとおり付近住民や通行者に支障をきたす恐れがある、あるいはその予備軍となる管理

が行き届いていない住宅となっております。所有者が確認できたものについては、是正措置を講ずるよう指導を行っているほか、暴風雨などにより空き家に損傷が出た場合には、個々の案件ごとに対応をしております。

今後は自治会や消防、警察などの関係機関と連携を一層密にし、今まで以上に日常からの現状把握に努めていく考えであります。また来年度の移住・定住対策におきましては、国の交付金を活用し、バリアフリー移住体験住宅を整備することから、今回整理した空き家情報と合わせて積極的なPRを行い、一人でも多くの方が乙部町に移住されるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。



町政は あなたのために

－ 議会を傍聴しましょう －

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

☆☆☆ 次の定例会は、6月です ☆☆☆

一、高齢者の生活支援について

安岡美穂 議員



制度を上手く活用しながら

寺島町長

高齢者が安心して暮らし続けるため

質問

に

法改正にともない、今年の四月から「新総合事業・地域支援事業」が開始されるが、町民高齢者にとってどのようなように変わるのか。また、町地域包括支援センターは、これまでに以上に果たす役割は大きくなるかと考えます。

高齢者が安心して住み慣れた地域で自分の家で暮らし続けるために「自助・互助」はわかるが、その仕組みづくりも必要です。三月四日に町地域包括支援センター主催で開催された「介護予防のつどい」の中で示されていて、日々努力している様子も伺われたが、その活動がどのようになされるのかが問われるところです。今後一般介護予防事業も含め町民への周知を行い、関心

を深めてもらう事が大事と思うが、所信を伺いたい。

- ① 要介護認定で要支援一、二の方はデイサービス、ホームヘルプサービスは「総合事業」、訪問看護・福祉用具は「介護保険」とサービス内容によって対応が分かれるが、これまでと変わりがなくサービスを受けられるか、総合事業の場合のスタッフや利用料はどうなるのか。
- ② 地域包括支援センターの果たす役割の大きさを考えた場合、社会福祉士・栄養士等の資格者も必要ではないか。
- ③ 認知症対策について先日も講演会が行われたが、今後の取り組みの中で「認知症カフェ」も重視されているか、いかがか。
- ④ 当町における成年後見制度の活用と現状について伺いたい。

要支援一、二の方のサービスについては、名称は変わる事になりますが、従来どおりの基準で実施する予定ですので、利用するサービスの内容や料金に関しては、変更ないものと考えております。

地域包括支援センターの職員配置に関しては、国の基準にしたがって、平成二十三年三月の定例会で基準条例を制定しており、当町においては保健師、社会福祉士及び主任看護支援専門員のうち、二名を配置することで基準を満たすこととなります。平成二十八年度当初は三名配置でしたが、昨年末で社会福祉士が退職し、現在は二名配置となっています。四月からは保健師がもう一名配置の予定です。社会福祉士は、必須条件ということではありませんが、今後の補充職員の採用時には検討していく職種と考えております。栄養士に関しては、こ

れまでと同様必要な時に参画していただくことを考えております。なお、地域包括支援センターの職員配置には、業務量や町民課との連携等、全体の配置を考慮しながら、これからの対応する考えです。

認知症カフェに関しては、自助・互助といった住民主体の活動として期待されているものであり、認知症の方やその家族が、そうでない方と一緒に参加できる活動であり、相談できるようなものの総称と考えております。乙部町ではすでに姫川・旭岱・千岱野地区で取り組んでいる、ふれあいサロンや、豊浜自治会での取り組みがある豊浜サロンのような活動があり、他の地域からも感心が寄せられ相談されているところです。町としとしても、このような地域で取り組まれた活動には、住民主体の運営により末永く活動していただき、住みよい地域になるように今後とも一層支援していく考えでございます。

成年後見人制度につきま

お願い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようにお願いします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会 事務局 宛

委員会の活動報告

閉会中に行われた各常任委員会での所管事務調査結果が、第一回定例会に報告されましたので、その要旨をお知らせします。

総務民教常任委員会

■調査の経過

平成二十九年二月九日関係職員等の出席を求め、資料での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①スポーツ団体の活動状況及び現状について

今回は、特に児童・生徒・少年団活動についての活動状況及び現状について説明を受けた。

各スポーツ少年団の活動状況においては、各団体とも活発な活動が行われ、各大会においても優秀な成績を残しており、今後も一層の活性化と活躍を期待したい。

中学校の部活動においても、全道大会へ出場するなど、生

徒達の頑張る姿を確認することができた。

児童・生徒の健全な心身の育成を考えると、行政・学校・地域全体での手厚い支援体制と各団体のさらなる連携が必要であると考えます。

また、これから活動して行く上で、指導者の育成強化についても、支援が必要であると考える。

当委員会からとして、スポーツを通じて町の活性化を考える時、町内での各種スポーツ大会を誘致することも、スポーツ振興のみならず、地域経済の活性化の一翼を担うものと考えます。

②文化団体の活動状況及び現状について

町内の文化団体は、十三団

体、会員数約百二十名によつて活動が行われていたが、

会員の高齢化等により、活動を休止せざるを得ない団体も多数見受けられる。

これからの活動の活性化を考えると、決して明るいものとは考えることはできないと思われる。

行政としても、新たな団体の立ち上げ等、支援策を講ずるべきと考えます。

また、町の郷土芸能の伝承・保存を考える時、一般町民はもとより、児童・生徒たちの取り組みも不可欠であると考えられることから、学校教育の場での郷土芸能の伝承・保存についても、地域はもちろ

んのこと、行政・教育現場と一層の連携を図り、伝承保存対策を講ずるべきと考えます。

産業建設常任委員会

■調査の経過

平成二十九年二月二十四日関係職員等の出席を求め、資料により事業概要について説明を受けた後、更に現地において、ひやま漁業協同組合職員からも説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

檜山海域のサケ回帰率が、著しく低下している現状の中で、ひやま漁業協同組合が事業主体となり、サケ稚魚の生産・放流体制の再構築のため、健康稚魚の「生産飼育方法」・「放流適期」の実証試験を行なうため、管内五町（八雲町・熊石地区含む。）の支援による施設整備を行なったものである。

現在は、稚魚を飼育中であり、施設整備により、地下水を利用した飼育が可能となったことから、稚魚の成育も順調である。

今後も良好な飼育環境を維持して行くことが、これからの資源回復に繋がるものと考え



サケ飼育施設

える。

町として、ひやま漁業協同組合及び漁業者との連携を図り、これからも、一層の支援体制の強化に努められたい。

当委員会として、四年後の成果に大いに期待したい。

議 会 の う ご き

- H28. 12. 16 第27回明るい職場づくりの集い
- H29. 1. 1 平成29年乙部町新年交礼会
- H29. 1. 3 乙部町消防団出初式
- H29. 1. 13 平成29年乙部町議会第1回臨時会
- H29. 1. 24 檜山町村議会議長会・役員会（厚沢部町）
- H29. 2. 8 檜山管内議会議員研修会（上ノ国町）
- H29. 2. 9 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）
- H29. 2. 24 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）
- H29. 3. 3 総務民教常任委員協議会・常任委員会
産業建設常任委員協議会・常任委員会
- H29. 3. 6 議会運営委員会
- H29. 3. 8 平成29年乙部町議会第1回定例会

※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。



平成二十九年第一回定例会
が三月八日招集され、会期九
日間で閉会しました。

平成二十九年度町政執行方
針・教育行政執行方針が示さ
れ、三名の議員が一般質問を
行いました。

新生活を始められた方も多
くおられると思いますが、体
調管理には十分注意しましよ
う。

今年度も、議会の様子を
「分かりやすく・読みやすく」
をテーマに編集に努めてまい
りますので、町民の皆さん
のご意見をお聞かせ下さい。

【議会だより編集委員】

委員長 明石 修二
副委員長 工藤 智司
委員 安岡 美穂
寺島 努

